2024 年度

事業計画



聖マリアンナ医科大学中期計画方針(2020~2024年度)

本学は、2021年に創立50周年を迎え、次なる50年を見据えて、教育・研究・診療のより一層の充実を目指しております。本学の建学の精神を具現化し、本学の使命「生命の尊厳に基づき人類愛にあふれた医療人の養成」を実現するために、「聖マリアンナ医科大学中期計画」を策定しました。この中期計画では、「教育」「研究」「診療」「法人運営」「財務」「特別事項(創立50周年記念事業・菅生キャンパスリニューアル計画)」の6つの視点から、それぞれの目標と、その目標を達成するための計画を定めています。

ー建学の精神ー

キリスト教的人類愛に根ざした「生命の尊厳」を基調とする 医師としての使命感を自覚し、人類社会に奉仕し得る人間の育成、 ならびに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていく医師の養成

> ー本学の使命 ー 生命の尊厳に基づき人類愛にあふれた医療人の養成

> > 【標語】Love for Others, Dignity of Life

教 育	研究	診療	法人運営	財務	特別事項
豊かな人間性と高い倫理観を備えた医療人を 育成する。	研究の成果を社会に還 元することにより社会の 発展と人類の福祉に貢 献する。	要ある医療を提供し、地域医療、地域住民の健康と福祉を支援する。	建学の精神を具現化するため、法人組織運営の 透明性を高めDXなど先 駆的な取り組みを導入する。	本学の教育研究を実現 可能とする強力な財政基 盤の確立。	本学に相応しい周年事業の実施。ハード、ソフト、ヒトが三位一体となったリニューアルを目指す。
重 点 施 策					
・グローバルスタンダード に準拠した医学教育の 実践 ・教育環境の充実 ・医師及び看護師国家試験合格率の向上 ・学生支援の更なる充実 ・適正かつ公正な入学者 選抜の実施	・研究活動の更なる活性化 ・研究基盤強化、環境整備 ・研究成果の社会還元 (知財) ・産学官連携の活性化	・安全で良質な医療の提供 ・地域医療機関等との連携強化 ・先進医療の導入 ・優れた医療人の育成 ・安定した経営基盤の確立	・ガバナンスの強化 ・コンプライアンスの強化 ・危機管理体制の強化 ・ブランドカの向上 ・人事マネジメント(社会的課題への取り組み) の強化 ・適正な人員配置 ・社会コスト低減のための取り組み強化 ・ICT利活用推進	・増収策の徹底 ・費用適正化策の徹底 ・不採算診療部門の抜 本的な見直し ・予算管理の徹底 ・資金の運用管理の改善 養及び奨学基金の充実	・創立50周年記念事業 ・菅生キャンパスリニューアル計画

2024年度事業計画について

本学の持続発展に向けて、「収支改善」「働き方改革の促進」「DX 化の推進」を加速させ、 PDCA サイクルを回すことにより、教育・研究・診療の質の向上を図る。

2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、当初の計画の一部見直しや 補強が生じました。しかしながら、「中期計画基本方針」「中期目標」「中期計画」の基本的な 骨格部分については変更せずに進めることができていると認識しています。

一方、約3年間にわたる新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響により、本学の経営環境は非常に厳しい状況にあります。そして、菅生キャンパスリニューアル事業に係る借入金返済が本格化する2026年度までに安定した収支構造を実現する必要があります。

中期計画の最終年度となる2024年度は、新外来棟及びエントランス棟の開棟により、大学病院が本格的に稼働いたします。同時に、グランドオープンに向けて工事は引き続き実施されていく予定です。また、医学部建替えについても検討を着手するタイミングであり、本学の今後の持続的発展を考える上で非常に重要な年となります。

「2024年度事業計画」については、収入の確保、適切な人員配置、働き方改革の促進、 DX化の推進など、現在進められている取り組みをさらに加速させるための事業計画を策定 いたしました。

【各分野における主な取組】

I.教育

(医学部)

- ・基本的診療手技を習得できるよう、明確な目標を定め、充実かつ効果的なシミュレーション教育を実践する。
- ・既存の協定校との交流を推進するとともに、さらなる学生の派遣先を拡充するため引き 続き協定校を開拓する。また、海外派遣留学危機管理マニュアルの評価・改善を行い、 海外での危機管理体制の強化を図る。
- ・障害学生への合理的配慮について、学内体制のさらなる充実化を図る。
- ・自律的に公正な入学者選抜を実施する体制および内部検証体制を構築していく。また、多様な入学者の選抜を実施するため、2025年度入学者選抜より、大学入学共通テストを利用する。

(大学院)

- ・研究内容を世界に発信できるよう、英文論文作成に関する授業を含め、講義内容の充 実を図る。
- ・大学院定員充足率の向上に向けて、各専攻分野の研究内容の周知や大学院Web説明会、大学院PR動画をHPに掲載する等、募集活動の強化を図る。また、社会人大学院生や外国人留学生、研究生の入学の更なる拡充を図る。
- ・基礎研究医希望者の大学院早期入学(初期研修開始時または研修期間中)の実現を 図る。
- ・各専攻分野試験について、高い専門性を維持しつつ、難易度の均等化を図り、質の 高い入学者選抜を行う。

(看護専門学校)

- ・新カリキュラムの完成年度を迎え、カリキュラムについて評価を行い、改善すべき点に ついては適切な対策を講じる。
- ・電子テキストの有効活用により、教育の見える化を図り、教育の質の向上に努める。
- ・障害学生への合理的配慮について、学内体制の充実化を図る。
- ・優秀な学生を確保するために、ホームページの活用、対面によるオープンキャンパス の実施など、広報活動を充実させる。また、教育の質保証及び向上を学内外に示すた めに職業実践専門課程の認定を目指す。

Ⅱ.研究

- ・若手研究者および女性研究者の支援を積極的に行う。
- ・URA(University Research Administrator)によるスタートアップ (研究活動スタート) 支援 の充実と公的研究資金への申請未経験者などに的を絞った支援を展開し、競争的研究資金獲得の基盤を醸成する。
- ・ポストコロナを受け、海外の教育・研究・医療機関等との交流及び研究者受け入れも増えると予測され、一層の体制の充実を図る。

Ⅲ.診療

(全体)

・附属病院、クリニック間の機能・役割分担・連携について見直し、全体の強化を図る。 特に附属病院間の患者搬送の連携に積極的に取組む。

- ・病院経営戦略室合同会議を通じて、各附属病院の取組みを共有する。
- ・医師の増員及び配置については、これまでの取組みを見直し、さらなる強化を図る。また、救急救命士、診療看護師、特定看護師等の適正な配置人数を見極め、効率的に配置し、タスクシフトとタスクシェアを推進する。

(大学病院)

- ・医療提供に関わる情報を透明性高く患者に開示・共有することで病院に対する信頼を 高め、病気と対峙する医療チームに患者を迎え入れることで医療の質の向上を目指す (「マリアンナアプリ(PHR: Personal Health Record)」の登録者数増加、便利機能拡充を 図る)。
- ・医療の質を改善する指標「マリアンナQI」を創設し、PDCAサイクルを回すことで、改善活動を継続的に行う。
- ・臨床遺伝専門医や認定遺伝カウンセラーの増員を図り、ゲノム医療の診療体制を充実する。また、臓器横断的なバイオマテリアルバンクについては、管理システムを構築し、管理体制の普及を進めていく。
- ・前方連携の強化により、紹介患者数を確保し、後方連携及び退院支援の強化によって 在院日数を短縮し、回転数を増加させる。また、重症患者の受入れを通じて効率性係 数や複雑性係数の向上を図る。

(西部病院)

- ・医療機関向けホットラインの拡充、行政機関、近隣医師会等との定期的な意見交換会 を実施するなど、関係機関との連携強化を図り、ニーズに応じた医療を提供する。また、 市民公開講座、広報誌等を通じ、患者への健康増進に関する情報提供を推進する。
- ・今後予想される重大事象に対処するために、医療安全管理室関係者の緊密な連携を 続け、多職種カンファレンスにおいても即応できる方針や意思共有を図り、医療安全管 理体制を強化する。
- ・「外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)」の受審とその認定に向けた取組みを 進め、外国人患者の受入れ体制を整備する。
- ・新たな診療報酬加算の要件確保、診療単価の増額に努める。また、経営感覚に優れた人材を育成する仕組みを構築する。

(多摩病院)

- 病院の高機能化の推進を図り、患者、地域から選ばれる病院としての進化を深める。
- ・救命救急士や診療看護師の配置により、病床調整や患者の転院先調整機能の拡充を 図り、病床不足を理由とした非応需を解消し、救急応需率の増加を目指す。

- ・既定の診療枠に捉われず、紹介患者の予約を確保する運用を拡充する等の工夫を凝らすことで、患者の停滞を回避し、積極的に紹介患者の予約を受け入れる体制を整備する。
- ・DX化(院内リモート診療体制、AI画像診断等)の推進、ダヴィンチを用いた先駆的治療の開発など、臨床研究、医療技術開発の推進を図る。

(B&Iセンター)

- ・PET-CTについて治療効果の新しい評価方法確立を更に充実させる。また、免疫チェックポイント阻害薬などの特殊な副作用を持つ新規治療薬の使用は、大学病院のMIST(マリアンナ免疫治療サポートチーム)の支援を受けて行う。
- ・周辺の医療施設、特に乳がん検診施設、婦人科施設との勉強会や連携会を通じて連携を強化し、患者の紹介や逆紹介を促進する。
- ・オープンクリニック、ピンクリボン月間等の活動を通じて、乳がん検診受診者の増加に 繋げる。
- ・ユニークでオンリーワンの施設として、当センターならではの研修・教育を行う。

IV.法人運営

- ・2025年4月1日付けで私立学校法が改正されることに伴い、「寄付行為」の全面改正に 向けて準備を進める。
- ・法令に関わる学内規程の定期的な見直しや全ての法人業務の遂行に関して適正に行われているか、監事並びに内部監査室と連携し、コンプライアンス体制の強化を図る。
- ・様々なリスクに対する管理体制を見直し、リスク発生時には、被害を最小限に抑えるために、危機管理マニュアルの見直しに取組む。
- ・医師の働き方改革の導入開始による労働時間管理の適正な実施により、医師の労働環境の整備を図る。また、職種ごとの附属病院間における連携と相互補完体制のさらなる推進を図ることにより、業務効率化や労働環境改善を推進する。
- ・後発医薬品切替案の速やかな実施や、フォーミュラリー等の積極的活用によって使用率の維持、向上に努め、後発医薬品使用体制加算1(使用率90%以上)の継続を目指す。
- ・電子カルテの診療情報の分析および分析ツール(BI/CI,CDW)活用に関する検討を 行う。また、電子カルテ上で稼働するコミュニケーションシステム(ezARIA)を導入し、機 微な情報をスムーズに扱えるようにする。
- ・内部質保証の方針及び手続きに基づきPDCAサイクルを適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、研究等が適切な水準にあることを証明していく。

V. 財務

- ・附属病院の機能、役割、臨床系教員の配置などを根本的に見直し、医療収入の増収を図る。また、臨床面において特に活躍が期待される教員の採用に際しては、特任教員制度の活用、公募の実施など多様な方法で積極的に行う。
- ・経常費補助金の改革総合支援事業採択へ向けた全学的な取組を進めるとともに、外 部研究費の更なる獲得を目指す。
- ・委託契約の見直し、後発医薬品の積極的な使用、廃棄薬削減に向けた取り組みを実施するなど、費用の適正化を徹底する。

VI.特別事項

- ・マリアンナvision「MAP50 (Marianna Academic Perspective 50)」の推進。
- ・菅生キャンパスニューアル計画(STEP3)の安全かつ遅滞の無い遂行。
- ・長沢サテライトキャンパスリノベーション計画については、当初の計画が一旦中断となったが、改めて活用方法等を検討する。